

9 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による申込みは、受験者が申込時に未成年である場合に限り）が、下表に掲げる書類を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から1か月間	

[受験者本人が申込みする場合に必要な書類]

受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）

[受験者の法定代理人が申込みする場合に必要な書類]

受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

(注) 第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

10 給 与

(1) 新卒者の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和6年4月現在)

短期大学卒業程度

試験の職種	初任給	摘要
全職種	194,161円	短期大学新卒者の場合

高等学校卒業程度

試験の職種	初任給	摘要
全職種	179,740円	高等学校新卒者の場合

(2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.5か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。